かすみがうら市議会議会運営委員会会議録

令和８年９月２５日　午前　８時５２分　開　議

出　席　委　員

委員長	櫻井繁行
副委員長	鈴木貞行
委員	矢口龍人
委員	岡﨑勉
委員	久松公生
委員	櫻井健一

欠　席　委　員

なし

委　員　外　議　員

議長	来栖丈治
副議長	設楽健夫

出　席　説　明　者

副市長	飯塚一政
総務企画部長	仲澤勤

出　席　書　記　名

議会事務局長	越渡貴之
議会総務課長	石川和彦
議会総務課課長補佐	鴻巣智子

議　　事　　日　　程

令和８年９月２５日（金曜日）午前　８時５２分　開　議

１．開　　会
２．副市長あいさつ
３．議長あいさつ
４．事　　件
　（１）　令和８年第３回の定例会の運営について
　　・追加提出予定案件について
　　・議案審査の方法について
　　・議事日程（案）について
５．諮問に対する答申（案）について
６．そ の 他
７．閉　　会

開　議　　午前　８時５２分

○櫻井繁行委員長
　おはようございます。
　委員の皆様には、お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。
　ただいまの出席委員は６名で、会議の定足数に達しておりますので会議は成立をいたしました。
　それでは、ただいまから議会運営委員会を開きます。
　本日、副市長にご出席をいただいておりますので、ごあいさつをいただきたいと思います。
○副市長（飯塚一政君）
　皆さんおはようございます。
　本日は市議会最終日で大変お忙しい中、議会運営委員会を開催いただき誠にありがとうございます。また議員の皆様方にはご出席を賜りまして、重ねて御礼申し上げます。それでは本日の説明事件でございますが、本定例会に追加で提出を予定しております、財産の取得に関する議案１件及び人事に関する議案１件、人事部門２件の計４件でございます。各議案等の概要につきましては、総務企画部長から説明いたしますのでよろしくお願いいたします。
○櫻井繁行委員長
　ありがとうございました。
　次に来栖議長からごあいさつをお願いいたします。
○議長（来栖丈治君）
　開会にあたり一言ごあいさつ申し上げます。
　委員の皆様方におかれましては、何かとお忙しい中大変ご苦労さまでございます。
　去る９月１日から本日までの25日間の会期で開催されました令和８年第３回定例会は、おかげさまをもちまして、本日最終日を迎えることができました。
　本日は、７月27日に、貴委員会に諮問させていただきました令和８年第３回定例会の運営につきまし

て、引き続きご審議賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。
　次に、ただいま副市長から申し出がございました追加議案が、本日提出されます。これらの取り扱いについて、委員会のご意見を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。
　最後になりますが、今後も円滑なる議会運営に、格段のご協力をお願い申し上げまして、開会のあいさつといたします。
○櫻井繁行委員長
　ありがとうございました。
　次に書記を指名いたします。議会事務局議会総務課、鴻巣補佐を指名いたします。
　本日の日程は会議次第のとおりでございます。タブレット端末をご確認ください。
　それでは、早速本日の日程事項に入ります。

○櫻井繁行委員長
　本日の事件は（１）令和８年第３回定例会の運営についてでございます。
　初めに、追加提出予定案件についてを議題といたします。
　説明を求めます。
○総務企画部長（仲澤　勤君）
　それではお手元の議案概要書を、順番に説明させていただきます。初めに１ページでございます。議案第66号でございます。下稲吉中学校給食室調理機器の取得につきまして、市議会の議決をするべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第３条の規定により、議会の議決をいただくものでございます。内容につきましては、記載のとおりとなってございます。納期限に関しましては令和９年５月31日の予定でございます。
　次に、議案概要書の２ページでございます。議案第67号でございます。かすみがうら市教育委員会委員の任命について、稲生耕一委員の任期が令和８年９月30日をもって満了となりますことから、新たに古谷田明良氏を教育委員会委員に任命いたしたく、地方教育行政組織及び運営に関する法律第４条第２項の規定によりまして、議会の同意をお願いするものでございます。任期につきましては、本年10月１日から令和12年９月30日までの４年間となるものでございます。
　次に３ページをお願いいたします。諮問の第３号及び第４号でございます。人権擁護委員候補者の推薦についてでございます。本年12月31日をもって任期満了を迎えます木川智惠子氏及び金塚保守氏を引き続き任命いたしたく、法務大臣に推薦することにつきまして、法第６条第３項の規定によりまして議会の意見を求めるものでございます。なお、再任後の任期につきましては、令和９年の１月１日から令和11年12月31日までの３年間となるものでございます。
　説明は、以上でございます。
○櫻井繁行委員長
　以上で説明が終わりました。
　追加議案の２本と諮問が２名ということでございますが、ただいまの件につきまして何かございましたら挙手の上、ご発言をお願いいたします。
［「なし」と呼ぶ者あり］
○櫻井繁行委員長

それでは、なきようですので、これで執行部の方には、ご退席をお願いいたします。

ここで暫時休憩します。　　［午前　８時５８分］

○櫻井繁行委員長

それでは、会議を再開いたします。　［午前　８時５８分］

○櫻井繁行委員長

次に、議案審査の方法についてを議題といたします。

初めに発議第５号　新たな条件のもとでの、かすみがうら市消防庁舎東消防署の建替え場所を、現在の東消防署敷地内に変更を求める決議の取り扱いについてでございます。発議第５号につきましては本委員会でご協議をいただき、承認いただければ本会議で議案として提出することになります。趣旨説明、質疑、討論を経て採決を行うこととなります。

ただいまの件につきまして、何かご意見等ございましたら挙手の上、ご発言をお願いいたします。ございますか。

ここで暫時休憩します。　　［午前　８時５９分］

○櫻井繁行委員長

それでは、会議を再開いたします。　［午前　９時００分］

何かご意見等ございましたら挙手の上ご発言をお願いいたします。よろしいですか。

［「なし」と呼ぶ者あり］

○櫻井繁行委員長

それではないようですので、発議第５号につきましては、日程第５として本日の議事日程に組み込み、趣旨説明、質疑、討論を経て、採決をすることでよろしいでしょうか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○櫻井繁行委員長

それでは異議がないようですのでそのようにさせていただきます。

次に、執行部から説明がありました議案第66号につきましては、日程第５の審議の後、追加日程第１として、本日の議事日程に組み込み、市長から提案理由の説明を受け、議案に対する質疑の後、委員会付託の省略を諮り、討論を経て、直ちに採決することでよろしいでしょうか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○櫻井繁行委員長

それでは、ないようですので、そのようにさせていただきます。

次に、議案第67号につきましては、追加日程第１の審議の後、追加日程第２として、本日の議事日程に組み込み、市長から提案理由の説明を受け、議案に対する質疑の後、委員会付託の省略を諮り、討論を省略して、直ちに採決をすることでよろしいでしょうか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○櫻井繁行委員長

それでは、異議がないようですので、そのようにさせていただきます。

次に、諮問第３号及び諮問第４号につきましては、追加日程第２の審議の後、追加日程第３として、本日の議事日程に組み込み、市長から提案理由の説明を受け、議案に対する質疑の後、委員会付託の

省略を諮り、討論を省略して直ちに採決することでよろしいでしょうか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○櫻井繁行委員長

それでは、異議がないようですので、そのようにさせていただきます。

次に、委員会提出議案でございます委員会発議第６号　かすみがうら市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定についてにつきましては、追加日程第３の後、追加日程第４として本日の議事日程に組み込み、本職から提案理由の説明を行い、議案に対する質疑の後、委員会付託の省略を諮り、討論を経て直ちに採決することでよろしいでしょうか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○櫻井繁行委員長

それでは、異議がないようですので、そのようにさせていただきます。

○櫻井繁行委員長

次に、議事日程（案）についてを議題といたします。

初めに、令和８年第３回定例会議案審査特別委員会から各議案の審査結果報告書が提出されておりますので、日程第１として、委員長からの報告の後、先例により、委員長への質疑を省略し、討論を経て採決することでよろしいでしょうか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○櫻井繁行委員長

それでは、異議がないようですのでそのようにさせていただきます。

次に、決算審査特別委員会からの各議案の審査結果報告書が提出をされておりますので、日程第２として、委員長報告の後、委員長への質疑、討論を経て、採決を行うということでよろしいでしょうか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○櫻井繁行委員長

それでは、異議がないようですのでそのようにさせていただきます。

ここで暫時休憩します。　　［午前　９時０３分］

○櫻井繁行委員長

それでは、会議を再開いたします。　［午前　９時０４分］

次に、文教厚生委員会から請願第２号及び請願第３号の審査結果報告書が提出をされておりますので、日程第３として、委員長報告の後、委員長への質疑、討論を経て、採決を行うということでよろしいでしょうか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○櫻井繁行委員長

それでは、異議がないようですのでそのようにさせていただきます。

次に、委員会発議第４号　教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書（案）の提出について及び委員会発議第５号　ひきこもり基本法の制定を求める意見書（案）の提出につきまして、文教厚生委員会から意見書案が提出されておりますので、日程第４として、文教厚生委員会委員長からの申し出により、提案理由の説明、質疑を省略し、討論を経て採決を行うということ

でよろしいでしょうか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○櫻井繁行委員長

それでは、異議がないようですので、そのようにさせていただきます。

お諮りをいたします。

本日の議事日程（案）につきましては、ただいまの審議の内容を踏まえ、タブレット端末に掲載をいたしました。ご確認をいただきたいと思います。

ここで暫時休憩します。　　［午前　９時０５分］

○櫻井繁行委員長

それでは、会議を再開いたします。　［午前　９時０６分］

タブレット端末掲載いただきました。皆様、議事日程（案）をお目通しをいただきました。異議がないようであれば、このようにさせていただきたいと思いますが、皆さんよろしいですか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○櫻井繁行委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

なお、議案に対する質疑につきましては、先例により、通告がなくても認めることとし、質疑の方法は、一問一答方式で、質疑の回数は１議案１要旨につき３回までとすることでよろしいでしょうか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○櫻井繁行委員長

次に、諮問に対する答申（案）についてを議題といたします。

答申（案）のデータをタブレット端末にお送りいたしますので、お目通しをいただきたいと思います。

暫時休憩をいたします。　　［午前　９時０６分］

○櫻井繁行委員長

それでは、会議を再開いたします。　［午前　９時０７分］

答申（案）につきまして、ご意見またお気づきの点ございましたら挙手の上、ご発言をお願いいたします。

［「なし」と呼ぶ者あり］

○櫻井繁行委員長

それではないようですので、ここでお諮りをいたします。本案のとおりに議長に答申をし、本委員会終了後に開催されます全員協議会で報告したいと思いますが、よろしいでしょうか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○櫻井繁行委員長

それでは、異議がないようですのでそのようにさせていただきます。

○櫻井繁行委員長

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

そのほかとして、皆様何かございますか。

○櫻井健一委員

ちょっと一般質問をネットで見てた人からちょっと指摘があったんですけれども、その前にもちょっと議題になったと思うんですけれども、執行部の答弁は何で座ってしているのかというのを聞かれまして、その経緯ですとか、このままのスタイルでいくのであればいいんですけど、その経緯は、どうしてそういうふうになっているのかっていうのをちょっと聞かれたもので、それを明確にしていただいて、教えていただきたいです。

○櫻井繁行委員長

暫時休憩をいたします。　　［午前　９時０８分］

○櫻井繁行委員長

それでは、会議を再開いたします。　［午前　９時１３分］

今の櫻井健一委員から、市民の方からご意見をいただいた一般質問の状況を傍聴されている方だと思うんですけれども。過去の経過等も含めて、何か議会事務局のほうでご答弁いただければと思うんですけれども、改めまして答弁求めたいと思います。

○議会事務局長（越渡貴之君）

ちょっと今、過去の経緯については、資料等もございませんので、改めて過去の経緯、座って答弁している経緯などを調べて、報告したいと思います。

○櫻井繁行委員長

ありがとうございます。

それでは議会運営委員会の共通認識ということで、そういったご意見が市民の方からあったということですので、引き続きの調査というか、協議をさせていただければと思いますので、よろしくお願いします。

そのほか、委員の皆様何かございますか。

［「なし」と呼ぶ者あり］

○櫻井繁行委員長

ないようですので、以上で本日の議会運営委員会を散会いたします。

以上です。

お疲れさまでした。

散　会　　午前　９時０７分

かすみがうら市議会委員会条例第３０条第１項の規定により署名する。

議会運営委員会委員長　櫻　井　繁　行